

# 入 札 公 告（再度公告）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月29日

分任支出負担行為担当官  
国立障害者リハビリテーションセンター  
自立支援局福岡視力障害センター  
庶務課長 稲葉 幹人

## 1 調達内容

- (1) 調達件名  
宿舎棟エレベーター改修工事
- (2) 調達件名の仕様等  
入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間  
契約締結の日から令和7年3月21日まで
- (4) 履行場所  
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局福岡視力障害センター
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税対象事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和5・6年度厚生労働省競争参加資格において、九州・沖縄地域の「機械器具設置」で「B」または「C」等級に格付けされている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州・沖縄ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（上記（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、および競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札のときまでの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者、またはこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、または行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施または本業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼす恐れがないこと。
- (8) 予算決算及び会計令第73条の規程に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

- (9) 福岡県内に本店、支店、または営業所が存在すること。
- (10) 社会保険料等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険および雇用保険をいう）について、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

※提出された書類は競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはありません。なお一旦受理した書類は返却いたしません。また差替え及び再提出は認めません。

- (11) 平成21年度以降に元請けとして完成・引き渡し完了した以下の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評価表」の評価点合計が65点未満のものを除くこと。ただし、工事成績評価を実施していない場合はこの限りではない。
- (12) エレベーター改修又は新設工事の実績があること。
- (13) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

①次のイからロのいずれかに該当する者であること。

イ 機械器具設置工事に係る建設工事に関し、学校教育法による高等学校・中等教育学校を卒業した後5年以上、又は大学・高等専門学校を卒業した後3年以上実務の経験を有する者で、在学中に建築学、機械工学又は電気工学に関する学科を修めた者。

ロ 機械器具設置工事に係る建設工事に関し10年以上の実務の経験を有する者。

ハ 技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を機械部門又は総合技術監理部門（選択科目を「機械」に係るものとするものに限る。）とするものに合格した者）の資格を有する者。

ニ 機械器具設置工事の監理技術者資格者証の交付を受けている者。

②平成21年度以降に上記(11)に掲げる基準を満たす完成・引渡が完了した工事の経験を有する者である。なお、当該経験が厚生労働省発注の工事又は工事成績相互利用適用対象工事のうち500万円を超える請負工事にあっては、「工事成績評価表」の評価点合計が65点未満のものを除くこと。ただし、工事成績評価を実施していない場合にはこの限りではない。

③配置予定の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであり、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

④配置予定の主任技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約事項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒819-0165 福岡県福岡市西区今津4820番地の1  
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局福岡視力障害センター庶務課会計係  
電話 092-806-1361、E-mail motomura-yuu.4xl@mhlw.go.jp
- (2) 入札参加資格等書類提出期限  
令和7年2月6日（木） 17時00分
- (3) 入札書の受領期限  
令和7年2月13日（木） 15時00分
- (4) 開札の日時  
令和7年2月14日（金） 14時30分  
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局福岡視力障害センター会議室

### 4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書

類を指定する期日までに提出しなければならない。また、一般競争入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨を記した誓約書を提出しなければならない。入札者は、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

- (5) 契約書の作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。本入札は低入札価格調査対象であるため、予定価格の制限の範囲内で最低入札額を入札した者の入札価格が、予算決算及び会計令第85条の規程に基づいて作成された調査基準価格に満たない場合、契約内容に適合した履行がなされるか調査を実施し、契約内容に適合した履行が可能であると認めるときは、最低入札額を入札した者を落札者とする。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無

- (8) その他 詳細は入札説明書による。